

# 森林防疫ニュース

No. 4. 林野庁 森林害虫防除室 1952. 7. 1

- ▲ 人類に偉大な貢献をしているツグミを獲つて焼鳥にしようとかスミ網業者が横車。このまま押切られると金の卵を生む鶏を絞殺することになるのだ。
- ▲ 害虫の被害は放つておけばいつか無くなる。これが今までの林業家の常識だった。処がそうばかりでないことを松喰虫とクリタマバチが立証した。
- ▲ 樹が枯れなければ森林病虫害の被害も大したことではないと考えられ勝ちだが、よく検討すれば生長量の被害だけでも莫大なものになるのだ。

## 防疫ニュースの効果

参議院農林委員会専門員 倉田吉雄

「森林防疫」と言う言葉は在来の林業辞典には見当たらない、新しい用語の試みであるらしい。防疫とは病虫害の予防と駆除とを含めた広い意味のものと解せられて森林保護学上の進歩を示したもので誠に喜ばしい次第である。

植物防疫法という法律は主として農業植物の為に作られてあるので森林植物を対象としてその特別法たる「森林病虫害等防除法」が定められたのである。此の特別法は昭和二十五年に松喰虫を対象として定められ、二十七年にその他の森林病虫害等にも広く用いられる様に改正されたのであつて農業植物の防疫におくれる事甚だしいが、今日斯様に取り上げられる様になつた事は林業経営上喜ばしい事であると共に一般国民にも森林が大切なものである事が認識された証拠なのでもある。森林法の大改正と略時を同うしてこの法律が定められた事は我が国の林政上劃期的な事であるといはねばならない。

凡そ防疫手段の中で最も大切な事は病疫の早期発見である。そしてそれを直ちに他へ報道して処置する事である。森林防疫に関する法律中に於ても「病虫害を発見したものは直ちに市町村長又は都道府県知事に報告しなければならない」と定められてある事である。市町村長又は都道府県知事はその係官をして直ちに防除の手段を講ずるであらうが、それと共に之を直ちに中央機関に報道して之を一般に知らしめるの方法を講じ、他へ蔓延するのを防がねばならない。チブスだとか赤痢だとかに付いてはこの一般報道は新聞ニュースがその任務を果してくれるが、森林病疫については新聞が未だとりあげるに至らないから、此の防疫ニュースの持つ役目は誠に重大で責任も重いのである。各地の病疫状況を速かにキャッチして期を失せず報道してくれるならば益々その防疫効果は著しいものがある事を確信する。

## 情 報

### ◇ 発生速報

#### 病害

##### ○ ツゲの病害

東京 都下御藏島に発生、被害面積3町歩、被害本数20,000本、病原体については林業試験場にて調査中である。本病は根毛から侵入、腐蝕して次第に樹幹が枯れる。(6. 10)

##### ○ ツバキの餅病

東京 都下三宅島坪田村に発生、被害面積120町歩、罹患部は風船状に脹れて、樹勢が次第に衰えてくる。(6. 10)

#### 虫害

##### ○ マツカレハ

新潟 中蒲原郡大江山村のカラマツ、クロマツに発生、被害面積5町歩、西蒲原郡下の内野町、坂井輪、赤塚の両村の主としてクロマツの幼令林に発生、被害面積40町歩、昨年比して本年の被害

害は比較的軽微であるが、各所に小田地の激害箇所がある。その他北蒲原郡下にも発生、被害軽微。しかし同一地域にマツノキハバチが発生、この被害は別項のように甚大。(6. 12)

岐阜 土岐郡下の泉、瑞浪、土岐の各町、稲津、釜戸、大湫、日吉、明世の各村、可児郡下の御嵩、兼山、伏見、広見の各町、上之郷、中、錦津、土田、帷子、春里、姫治、久々利、平牧の各村、恵那郡下の長島町、武並、三郷の両村、加茂郡下の蜂屋村等に発生、被害面積1,000町歩、被害本数439,920本。(6. 17)

和歌山 有田郡広町天洲の安政時代浜口梧陵翁が防潮、防風のために植栽した保安林のクロマツに発生、被害面積6町2反5畝、被害本数1,200本、被害激甚、このまゝ放置する時は全林枯死のおそれがある。(6. 17)

##### ○カラマツツツミノガ

岩手 県模範林2ヶ所のカラマツ林に発生、被害面積約50町歩、状況調査中。(林務部・田子信幸)

## ○ ヒノキノキクイムシ

京 都 加佐郡八雲村のヒノキ、スギに集団して発生、被害調査中(林務課・安村亜雄)

## ○ マツノオオクイムシ

長 野 浅間国有林のカラマツは数年来マツノクロホシハバチに悩まされているが、最近、林内の枯損木に、マツノオオクイムシが、相当数発見された。ハバチの類とクイムシの類が、同時に大発生した場合の被害は、林木の致命傷となるので今後嚴重なる警戒を要する。(林試・山田)

## ○ マツノキハバチ

新 潟 北蒲原郡下の筑地、紫雲寺、松塚の各村のアカマツの5~18年生林に発生、被害面積340町歩、一葉も残さない程に食い尽され、枯死に瀕しているものもある。この松林は海岸防風林なので、枯死すると耕地の被害が甚大となるので、憂慮されている。(6. 12)

## ○ クリタマバチ

東 京 南多摩郡町田町、恩方、稲城、鶴川、南、忠生の各村に発生、被害面積61町9反、被害本数19,753本、北多摩郡府中、調布、小金井、国分寺保谷、小平、田無の各町、神代、狛江、久留米の各村に発生、被害面積51町8反余、被害本数11,130本、その他武蔵野、三鷹の両市にも発生、被害面積合計栽培樹855町1反、野生樹342町8反、被害本数栽培樹21,008本、野生樹10,033本。(6. 9)

神奈川 横浜市は予算25万円を計上して、虫癭5,000貫採取を目標に目下実施中。(6. 5)

大 阪 豊能郡下の2町6ヶ村、三島郡下の1町8ヶ村、北河内郡下の3町4ヶ村、中河内郡下の2町1ヶ村、南河内郡下の1町10ヶ村、泉北郡下の5ヶ村、泉南郡下の3町10ヶ村の栽培樹被害本数330,283本(幼令樹122,201本、壮令樹160,977本、老令樹47,105本)野生樹の被害本数1,256,628本に達している。その他高槻、岸和田両市にも相当発生している見込なるも報告未着。(6.)

大 分 下毛郡下の深株、西谷の両村、中津市に発生、被害面積1町1反、被害本数305本、宇佐郡下の長峰、西馬城、豊川、横山の各村に発生、被害面積1町8反、被害本数781本、東国東郡国東町に発生、被害面積2反、被害本数50本、以上は平坦地の栽培樹についてのみの調査で、山間地の栽培樹は未調査、野生樹は全然含んでいない。(林務課・泥谷藤美)

## ◇ 詳 報

## マイマイガ大発生——石 川

昨年から顕著に目立つたマイマイガの被害は本年は更に河北、江沼、石川、能美の各郡に及び、被害面積約30,000町歩と言われる。筆者は去る5月21日から約1週間、林野庁森林害虫防除室の大沼技官と共に江沼郡西谷村、石川郡西尾村、石川郡鳥越村等の被害地を調査した。以下その概要を報告する。

主な被害樹種はコナラ、シデ、シラカシ、ケヤキ、ブナ、カエデ類、ホホノキ、スルデ、アカメガシワ、ヒメヤシヤブシ、エゴノキ、ソヨゴ、リョウブ、サワグルミ、コシアブラ、タニウツギ、ナナカマド、ヤナギ、ウルシ、マンサク、フジ、スギ、其の他稲、麦、粟、アサ、柿等であつた。当時の幼虫はその殆んどが4齢前後で、被害樹種の中、コナラ、フジは特に甚しく、各所で其の棲息数を調査したが、條長1m程のコナラに120頭内外を算へた。

又部落民達が糸を吐いて垂れ下る幼虫を木の枝等で払い落しながら林道を歩いてきたことから如何にその棲息密度が高いかが推測出来る。

尙昨年7月頃には被害林はまるで冬枯れの様になり、虫糞は1寸位の厚さに堆積し、終齢期の幼虫の移動で道路は歩行出来なかつたとのことである。斯様な状態の為に昨年度の被害はスギ、ウルシにまでも及んだ。尙杉造林地で面積2町歩、植栽本数5,000本、4~5年生の稚樹が20%の枯損木を出した。又10~15年生の杉も下部1/3位まで針葉が喰害されていた。ウルシの造林地では一部の発芽を見たのみのもの、又枯損木となつたものもあつた。勿論之にも数10頭の幼虫が盛んに喰害していた。更に3~4年生のウルシ造林地に於ては之に5~6頭の幼虫が棲息し、目下喰害中で、数日中に一芽も残さず枯死に至らしめる様な現状も各所で見受けられた。ケヤキの被害も多く、樹高10~15mのものでは葉を喰うだけでなく、5、6枚の葉をつけた新梢を喰い、之を落下させる悪質なものも見受けられた。(林試・中原)

## 葉ふるい病と葉錆病——静 岡

富士山麓南西斜面(一合目附近)のマツ造林地(昨年新植)約200町歩(内100町歩は80~90%の被害)に発生。原因は葉ふるい病(アカマツ、クロマツ)と葉錆病(アカマツ)で、立地条件の不適、使用苗木の不良が誘因と考えられる。又附近一帯のマツ新植地にも被害発生が予想される。尙本誌第1号情報及質疑欄クロマツはアカマツの誤りである。(林試・千葉)

## 森 林 防 疫 ニ ュ ー ス

### 突如！ツガカレハの脅威——北海道

昭和16年釧路国摩周御料林及び屈斜路国有林に発生以来久しく北海道に大発生を見なかつた松毛虫(ツガカレハ)が本年に至り突如として北見国網走郡津別町所在の王子製紙株式会社社有林約 300町歩に発生した。

本虫はかつて(大正10年頃)樺太に於いて220,000町歩に亘つて大発生し、エゾマツ、トマツ8,845万石を枯死させた歴史をもつているので、この通報に接した当支場では急拠井上技官を現地に派遣し、その被害の真相を詳細に調査させた。同技官の報告書に依り、略被害の実態を知ることが出来たので紹介する。

#### 1 被害発生箇所

北海道網走郡津別町字恩根、王子製紙株式会社社有林津別山林、103, 104, 105, 106 林班。

(隣接地は北見営林局北見営林署所管ポンキキン経営区55, 56 林班であるが、今のところ被害は認められない。)

#### 2 被害発生区域面積(見込)

激害地 100町歩、中害地 100町歩、微害地100町歩、計 300町歩。

#### 3 地況及び林況の概要

被害林は北見相生線津別駅を去る約10kmの地点であつて、オンネキキン川、右沢及び左沢の中間に位し、分岐点より南北に細長く、幅500間乃至800間、延長約1里の間にある。

地勢は稍々急傾斜で針広混交天然林である。

針葉樹 70%、広葉樹、30%であつて針葉樹の内訳はトマツ95%、エゾマツ 5%、イチイ(オンコ)少々。広葉樹としてはシナノキ、カツラ、セン、ナラ、イタヤ、ホホノキ、アサダ、その他地被物としてはクマイザサ、エゾメンマ、クサソテツ、イチヤクソウ、マイヅルソウ、エンレイソウ、等であるが、流沿にはヨモギ、イラクサ、ミズバショウ、フキ、その他密生する。

既往の天然林択伐跡地に生じた後継樹が最近に至り旺盛な成長をなすに至つたもので、民間の優良天然更新である。最近では一部に山苗利用に依るトマツの人工造林も行つている。

#### 4 林 令

針葉樹 30~80年、平均 60年、広葉樹 20~250年。

#### 5 蓄積(見込平均)

針葉樹 400石、広葉樹 200石。

トマツ被害木(胸高直径 平均 23cm、樹高 20m)の1本当たり平均材積は1石見当である。

#### 6 被害虫名

学名 *Dendrolimus superans* BUTLER

和名 ツガカレハ(幼虫は松毛虫と称する)

#### 7 被害程度(昭27. 6. 22 現在)

被害程度別面積	毎町歩蓄積	被害材積	被害木の内枯死見込
激害林 100町歩	600石	60,000石	18,000石
中害林 100町歩	400石	40,000石	—
微害林 100町歩	200石	20,000	—

備考 被害木の30%枯死の見込。本年枯死に至らなかつたものも明年再度の被害を受ければ枯死の恐れがある。

尙枯死木は8月以降その枯死を確認次第速かに伐採して林外に搬出しないと各種穿孔虫(俗に言う松喰虫)の被害発生の温床となる恐れがある。枯死に至らない被害木は第2次的に発生すると思われる穿孔虫の被害を極力警戒する要がある。

#### 8 被害発見の動機

本年6月12日王子造山林部員三浦一次氏がトマツ林の梢頭部が急激に赤褐色に変つたのを遠望して気がついたと言うことである。

#### 9 害虫の活動状況

##### (イ) 6月22日現在

幼虫の80%は現在既に針葉の喰葉を終り、激害林分ではトマツ1本の樹冠部に50乃至1,000個の繭が着生し、その外に約50匹位の幼虫が寄生して居る。

全幼虫の20%は目下林縁附近に移動して喰害しているが、7月上旬には大部分結繭するであろう。

現在幼虫の大きさは70mm程度のものが最も多い。

##### (ロ) 将来

現に結繭した蛹は約1ヶ月で羽化する見込みであるから、7月中旬頃より8月中旬にかけて盛んに羽化するであろう。

(羽化は7月初旬より9月まで続く見込み)

♀蛾は200~300粒産卵する。蛾の生存期間は10~13日、卵期は2週間内外である。

新幼虫は8月中より発生するであろう。幼虫は本年中に体長20~30mm程度に生長し、10~11月樹幹を降り、落葉・雑草・腐朽木下に越冬し、翌春再び樹冠に上昇して食害する。

#### 10 被害発生の原因

立地と天敵とに関係あるらしく目下調査中である。

現在は昭和16年釧路国摩周御料林及び屈斜路国有林に発生するときより天敵に依る死亡が少いように見受けられるので、来年度の再発拡大が憂慮されている。

#### 11 既往に於ける被害

本虫は大正5~12年樺太に大発生し、22万町歩8,845万石のエゾ・トマ林を枯死せしめた。

千島に大正8~10年に大発生し、エトロフ島10,000町歩、国後島1,000町歩の被害があつた。

昭和16年には前項記載の御料林、国有林合計2,500町歩に大発生した。

然しこのときは天敵が多かつたので大事に至らなかつた。

また被害虫の密度が今回よりづつと少なかつた

#### 12 防除対策

(一) 現在の老熟幼虫(体長平均70mm)にBHCガンマー1%粉剤をフォグマシーンで撒布しているが、直射を受けたものはよく死んでいる。

(二) 藪にDDT5%油剤を撒布してみたが直接に多量の薬剤がかゝらないと死なぬらしく、経費の点で行詰る。

(三) 幼虫及び藪の採集も考えられるが、木が高いのと数が多いのと毒刺毛のため実行困難と思われる。

(四) 羽化最盛期に成虫の焚火誘殺法が最もよいと思う。

またアセチリンガス燈の誘殺法も考えられる。

(五) 羽化最盛期にBHCガンマー1%粉剤を被害林にフォグマシーンで撒布し、成虫を出来るだけ殺すのも一方法であると思われるが、この際は最盛の適期を充分考慮する必要がある。

(六) 孵化幼虫が出揃つた頃BHCガンマー1%粉剤の撒布は最も有効と思われる。

#### 13 其他参考事項

現在北海道で被害の著しいのはこの地区だけのようであつて、幸い被害面積が300町歩程度のものであるから極力小面積のうちに完全駆除を行う必要がある。

隣接地に広大な国有林が存在しているので営林局側では極力予防法を講じ、民間側の駆除に協力する必要がある。

現場は細長い急斜地で動力撒粉機の使用には道付け刈払を要し、作業困難であるから一部は脊負型動力撒粉器の使用なども考えられる。

若し可能ならばヘリコプターに依る薬剤の空中

撒粉が望ましい。(林試、札幌支場)

〔附記〕 この民有地に隣接する国有林400町歩にも本害虫による微害が認められる旨現地から情報があつた。(防除室)

#### ゾウムシ及びキクイムシ防除に

##### ホリドールE 605の応用試験

ホリドールE 605はパラチオン系の有力な殺虫剤で、ドイツのミツチエルリツヒ、ハンツ・ラウシュ両氏は之がゾウムシ、キクイムシ等の誘殺にも効果があると発表した。

一、„Forst und Holz“ (山林と材木) 誌、8号(1950) —

両氏の研究ではこの目的に使うホリドールの濃度は0.1~0.15% (殺虫剤としては0.02~0.07%) で、樹皮・枝束・丸太等をこの液に浸し、6~20時間、或いはそれ以上2週間まで浸漬したものを林内に放置し、多数のゾウムシ・キクイムシ等を誘殺出来たと言い、又数回の降雨に晒されたが3~4週間経過後尙殺虫効果が変らなかつたと言う。

浸漬時間2~3週間以上では樹皮が犯され、濃度の高いものは発生するガスの為異和・頭痛・耳鳴等を起す事がある。

ホリドール粉剤は水利の不便な所で好都合であるが、その効果は液剤と大差がない。

使い方一桶に水100~200lを入れ、之にホリドールを6~9匙(約100~130cc)加え、0.1~0.15%の稀釈液を作る。このうすめた液は7~30日間薬効の変化なく使用出来る。この液に20cm長に玉切つた丸太を浸し、2~3日後取出し林内に配置する。之に使用する丸太は伐採後或程度乾燥させたものの方が薬液の吸収が良い。上述した液量で5~8ha処理出来るが、尙上記の液量に20~40lの水と2~3大匙(約30~40cc)のホリドールを加え、約120~240lの薬液を作り、之に240~300m<sup>2</sup>の樹皮を浸漬する。枝束の場合も同様である。樹皮・枝束・丸太の何れに依るかは実地に応じて研究の要があると思われる。

薬価は乳剤10cc、300円(末端価格)、原液は水で稀釈出来るのでha当り約400円~650円となり比較的安価である。DDTとの比較試験ではホリドールの方が遙かに効果が大きい。

両氏は *Hylobius abietis* と *Hylastes Cunicularius* の両種について実験を行つたが、日本の松喰虫に対しては目下農林省林業試験場で実験中。

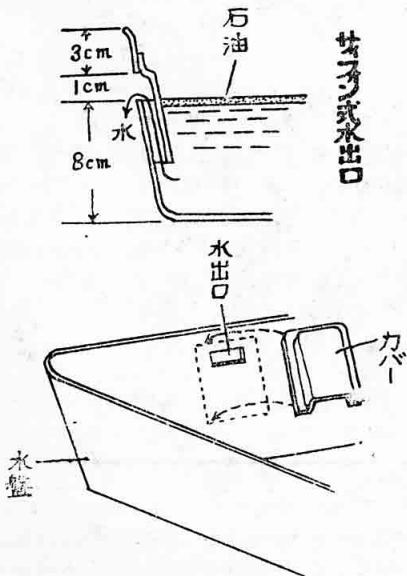
(防除室)



解 説

青色螢光誘蛾灯とその管理に就いて

昆虫の光に集まる性質即ち趨光性を利用して害虫を誘殺駆除する方法は古くより行はれ、その誘蛾灯の光源は原始的な篝火に始まつて石油カンテラ灯、アセチレン灯、白熱電灯を経て理想的な光源即ち冷光に近づいた螢光放電灯に進歩して来た。只白熱電球までは昆虫の視覚生理を解析せずして我々に都合のよい光源を使用していたのである。併し農林業上の重要害虫を含む約20種類の昆虫の視感度曲線、最適照度、光源の最適輝度を研究して見た結果、光に集まる性質を持つている昆虫は我々に見えない紫外線に最もよく感じ、黄緑より波長が長くなると余り見えなくなることが判つた。又趨光性を起させる適度の明るさも1ルクス以下の低い照度であり、光源の輝度は $10^{-4}$ c/cm<sup>2</sup>以上の比較的明るい場合は輝度の低い方の光源に虫がより多く集まることが判明した。こうした昆虫の視感度曲線に略々一致した感受性を持つ測光装置で各種誘蛾灯の光源が二化螟蛾の趨光性を開発する験さを測定し、60Wc 電球を基準尺度として示すとカンテラ灯及びアセチレン灯は十分の一以下で、60Wc 電球より遙かに劣つている。それに反して超高压水銀灯(90W)は約70、高压水銀灯(300W)は約50、青色螢光誘蛾灯(20W)は約10の値を示し、適度の光度と輝度を有する青色螢



図註—カバーは点線の部分をハンダ付けてサイフォンとする。

光誘蛾灯が誘蛾灯の光源として最もよいことになる。この青色螢光誘蛾灯は蛾類の誘殺には水盤(3尺角)を、コガネムシ等の駆除には光源に対し直角に硝子の翼をつけ、ロトで下の罐内に虫を落下せしめる乾式を使用すべきである。尙水盤使用の際は水面に注入した石油(約2勺)が降雨で逃げないように簡単なサイフォン式にするのがよい。有効面積は5町歩であるが、光源にごみや蛾の鱗片が附くと輻射される紫外線が吸収され、誘蛾力が著しく低下するので、なるべく水盤に落下した虫を捨る際きれいな布(アルコールを一寸しめせば尚可)でふかれない。(林試・藍野)

病害鑑定を依頼する場合の注意

標本を送つて病害鑑定を依頼する場合は、一般の植物や動物の鑑定を依頼するのは異り色々な原因によつてかなりの面積に発生した被害の中から、ほんの一部を送つてその被害の原因を推定して貰うのであるから、標本が不適当な場合は、その標本についている菌類の種名が判つても果してそれが被害の主原因かどうか判断し難い場合もあるし、又一般に植物体が枯死腐敗して来ると被害と関係のない種々の菌類が着き易いので、次の注意をよく守つて誤りない診断を受けるよう心掛けたいものである。

1. 次の事項は必ず明記する。
  - (1) 樹種及び樹令
  - (2) 採集地(立地条件をそえて)
  - (3) 採集年月日
  - (4) 採集者氏名
2. 異常を発見した経過及び被害の状況について気づいた点を出来るだけ詳しく述べること。
3. 標本は出来るだけ多量に送ること。
 

経験をつんだ人が採集したものであれば、葉一枚によつても正確な診断を下し得るが、一般人にこれを望むことは無理であり、又輸送途中の破損変質もあるので、出来れば被害の各段階毎に大量に送附すべきである。
4. 地上部だけでなく根も送ること、又根部は洗滌しないこと。
 

目につくのが地上部の異常でも、それが根の疾病に基因することもあるから、その疑いのある場合は根も同時に送ること、又根部を送る場合きれいに水洗する人があるが、これは鑑定に却つて都合が悪いので軽く土を払い落とす程度がよい。
5. 多汁な葉や茎は数日間置葉してから送ること
 

特に広葉樹の葉や幼茎の場合には輸送の途中に腐敗したり或は黴が生えて鑑定が困難になることがある。(林試・伊藤)

雑	録
---	---

国土緑化の盲点衝いて

## クリタマバチの猛威

世論各地に激発

緑！ 緑！ と戦後の林野行政の焦点は、国土の緑化に結集された観があるが、その盲点を衝いて森林にはいろいろな病害虫がはびこっている。松喰虫については、先年大騒ぎを演じたが、こんどはクリタマバチの番となつた。戦時中兵庫、岡山に端を發したクリタマバチの被害は、自然の抑制を殆んどうけることなく猛烈な蔓延をつづけ、今年ついに東は東京から西は熊本県に至る25都府県の栗の樹が、その猛威に屈することになつたのである。激害地の山陽方面ではここ数年自家用の栗も採れず、樹も枯れて来たというので、国家的対策を要望する世論が沸騰し始めた。

先づ大阪府の音頭取りで、中国、近畿ブロックが6月12日東京に集まり、別項のような運動を展開し、これに続いて25日には関東ブロックが動き出し、更に近く東海ブロックが立上る模様である。

林野庁当局もこの世論に押されて、防除対策費4億円を予備費から支出するよう、大蔵当局に交渉しているが成行が注目されている。

### 中国、近畿ブロック遂に蹶起

かねてから、林野庁の施策手緩しと単独府費をもつて、クリタマバチの生態研究、防除試験等を行うと共に、他方虫癭採取に懸命の努力をしている大阪。一昨年、農業改良局と共同で催した「栗タマバチ防除対策打合せ」の際、既に見識をもつて色々新知見を發表し、つゞいて林野庁編の「くりたまばち」を執筆される等貴重な研究を続けて来た兵庫。単独県費で接木による品種改良を既に全県下に実施して、栗果減産に喘ぐ林業家に希望を与えている広島。前年来蜂類専攻の昆虫学者を屢々招いて、地味ではあるが基礎的研究に一步を擡んでいている岡山。虫癭採取に学童の協力を求め、或は林業家の盛りあがる熱意で興味深い防除対策に腐心して来た同憂の愛知、京都、鳥取島根の2府7県の代表者が、遂に蹶起して東京治山会館に会合した。

第1日、6月12日、議事進行上、大阪府村野林産課長が議長となつて議事審議を始め、先づ起草委員を選出して、関係方面への陳情書を起草。今後の有機的活動に便なように、ブロック的な会を作らず、全員の熱望によつて「全国くりたまばち防除対策連合協議会」結成を可決。直ちに規約の起草を行いこれを可決した。その内容はくりたま

ばちの防除対策の樹立と防除事業の推進をはかることを目的とし、関係方面との連絡、当局の諮問に応じ、又は関係方面に対する建議請願陳情或は情報の交換、調査、研究等の業務を行うことになつている。

会長には日本林業会々長大村清一氏に交渉して承諾を得、本会の事務所は衆議院日本林業協会内に置くこと等を審議、決定して議事を終了した。

午後衆参両院議長に請願書を提出し、次で自由党、改進黨、社会党左右両派、緑風会等の各政務調査会に陳情を行い、つづいて各府県選出の衆参両院議員に各個に協力、推進を依頼する陳情を行つた。

第二日 6月13日 前日に引続いて、大蔵省、経済安定本部、農林省、林野庁に対して、詳細な実状の説明と陳情を行い解散した。

### 関東ブロック、連合協議会に参加。

6月25日 本年に入つて始めて被害発生を確認すると同時に、その蔓延防止に急速対策に努力中の東京都、神奈川県の主唱に応じ未確認の千葉、埼玉、栃木の各県も参加して今後の防除対策、国家的施設の実現方法等について協議を行つた。当日は大阪、岡山からも代表者が馳せ参じてこれに合流。状況は既に予算の一部が予備金から支出される見込となつたので大村会長を陣頭に立て、主として大蔵省主計局長及び農林省官房会計課長に対し熱烈な陳情を行つた。

### ◇保護専門技術普及員の研究及び調査の発表(1)

森林病害虫等防除法運用協議会の第三日に保護専門技術普及員諸氏の研究発表会が催されたことは既報したが、発表の要点だけを記すると次のようなものである。

1. 「アオムシコマムバチについて」岩手、円子信幸氏、クリケムシの幼虫に寄生した本種は6月羽化し、7月に寄主を転換してモンシロチョウに寄生、8月に成虫となる、年2回羽化し、卵で越冬する経過についての研究。
2. 「スギ赤枯病被害調査の結果について」宮城、本宮治夫氏、スギ種苗の罹病率、罹病の原因別調査。薬剤による防除法についての調査。
3. 「根切虫防除の新しい試み」秋田、鈴木信矩氏の発表については前号既報。
4. 「カタビロトゲトゲについて」山形、川田庄一氏、県下東置賜、南村山の両郡下に発生した本種の被害状況についての調査。(5以下次号)

編集後記 本号は記事が輻輳したので6頁とした。今後も必要に応じて随時増頁するし、できれば常時8頁位にしたい。クリタマバチはとうとう第二の松喰虫と化した。昨年は栗の実だけで6億円喰われた。樹の成長停止、枯死、落葉採取不能など数十億の損害である。政府が真剣に防除対策を考えるようになったのは世論の力によるものだ。この世論の手前防除に手ぬかりがあつてはなるまい。